

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	統計調査員確保対策事業			事業コード	60
所属コード	123000	課等名	企画調整課	係名	統計調査係
課長名	古舘 和好	担当者名	真田 伸	内線番号	3861
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	計画行政の推進	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 5 項 2 目 統計調査員確保対策事業 (020-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 24 年度
根拠法令等	統計法第 14 条			

(2) 事務事業の概要

統計調査員希望者をあらかじめ登録しておき、その資質の向上を図ることによって、各種統計調査の実施に際して必要とする統計調査員を容易に確保することを目的とするもの。

登録された者に対しては、統計調査員通信の配布、研修会等を通じて必要な統計情報の提供及び実務知識の付与を行っている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

統計調査員の選任が難しくなってきたことから、総務省では、昭和 47 年度から統計調査員確保対策事業を実施している。

国及び岩手県からの委託の申入れを受け、事業を開始し継続してきている。

平成 22 年度からは、岩手県が実施主体となり事業を行うこととなり、県からの委託金は廃止された。（※平成 21 年度委託金 94,000 円）

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

調査員の高齢化が顕在化している。

各種統計調査における調査方法の見直し等により、調査員業務が複雑化してきているという現状がある。調査の精度を確保するためにも、調査員の資質の向上を図っていく必要がある。

プライバシー保護を理由とした調査非協力者や、居住形態・生活様式の変化等による面会困難者が増加傾向にあり、調査環境は厳しいものとなっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

登録統計調査員

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 登録統計調査員数(各年度末現在)	人	382	364	214	344	300
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

統計調査員研修会の開催

統計通信「とうけい 141」の発行

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 研修会の開催	回	2	2	2	2	2
B 統計通信「とうけい 141」の発行	回	1	1	2	1	2
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

新規登録統計調査員を確保することにより，登録調査員数を維持し，統計調査員を容易に選任できるようにする。

各種統計調査の円滑な実施と精度を確保するため，登録調査員の資質の向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 新規登録統計調査員	■上げる □下げる □維持	人	4	81	20	27	20
B 研修会参加者(延べ数)	■上げる □下げる □維持	人	75	115	120	112	120
C 登録統計調査員で調査に従事した人 (延べ数)	□上げる □下げる ■維持	人	167	163	180	190	300

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	637	598	595	595
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	637	598	595	595
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	400	410	400	420
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,600	1,640	1,600	1,680
計	トータルコスト A+B	千円	2,237	2,238	2,195	2,275
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

（統計調査員の資質の向上を推進するためには、統計調査に対する熱意を保持し、統計調査員として継続的に活動する意識を持たせることが重要であるため。また、新規統計調査員の確保において、登録統計調査員からの推薦を得ることが可能となり、計画的・効率的な行政運営が可能となるため。）

② 市の関与の妥当性

妥当である。

（法定受託事務である基幹統計調査事務を円滑に実施するためには、必要とする統計調査員を継続的に確保することが不可欠であるため。）

③ 対象の妥当性

妥当である。

（各種統計調査を実施するための調査員確保であり、統計調査員としての資質の向上を目的とした研修会等の開催により、統計調査実務の知識付与や情報提供等を行っていること。）

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

（調査環境が厳しくなっていることに加え、近年調査においては、オンライン回答方式の導入など調査方法が複雑化する傾向が見られることから、調査員の継続的育成は不可欠である。）

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

（統計に関する講演会などを実施しているが、研修においては、調査結果に関連する講演など専門性の高い研修のほか、一般的関心の高い分野の講演会や視察研修などを企画し、間口を広く取って調査員の継続的確保を図っていく必要がある。）

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平である。

（各種統計調査の円滑な実施及び調査精度の確保のため、統計調査員として一定の水準を求めているもの。なお、費用負担において予算を超える部分については、負担を求めている。）

(4) 効率性評価

研修会の実施を盛岡市統計調査員協議会などとの共催とし、事務の効率化・経費の削減に努めている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

今後も調査員の確保に努めるとともに、多くの調査員が参加できる研修テーマや開催場所等を選定し、調査員の資質向上となる研修会を継続して実施する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

確保対策事業において、県が示す登録調査員数は満たしているものの、調査員の高齢化が顕著であり、継続的に調査活動に従事できる年齢層の増加対策が必要である。

基幹統計調査に従事した調査員に対し登録調査員としての登録可否を確認し、積極的に新規登録調査員を確保していく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

昨年度に引き続き研修会の開催及び統計通信「とうけい 141」の発行等により統計調査員の確保に努めた。しかし新規調査員の増加にはつながっていない状況である。

調査員の高齢化が進んでいることから、新規の調査員確保が重要となっている。団塊の世代の大量退職期を迎えていることから、これらの方々に社会貢献や社会参加の動機付けを行いながら、ホームページを活用するなどさまざまなチャンネルで調査員を確保する。